【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【四半期会計期間】	第133期第２四半期(自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　宮　長　雅　人
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内１丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　谷　口　晋　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　太　田　英　利
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町１番１号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町３番地の６) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 ４月１日 至平成23年 ９月30日)	(自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日)	(自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日)	(自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日)	(自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	61,170	58,420	68,010	131,869	117,198
うち連結信託報酬	百万円	3	2	―	7	3
連結経常利益	百万円	13,738	13,093	23,189	39,651	31,216
連結中間純利益	百万円	7,543	7,793	14,301	―	―
連結当期純利益	百万円	―	―	―	19,067	18,426
連結中間包括利益	百万円	9,464	2,875	13,741	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	33,129	58,105
連結純資産額	百万円	393,423	394,514	458,370	393,045	447,090
連結総資産額	百万円	6,126,425	6,448,086	6,713,228	6,339,172	6,779,495
１株当たり純資産額	円	1,664.70	1,880.68	2,205.40	1,875.78	2,145.91
１株当たり中間純利益金額	円	32.76	38.19	70.59	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	87.81	90.37
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	32.75	38.16	70.52	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	87.76	90.29
自己資本比率	%	6.25	5.95	6.65	6.03	6.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,970	149,024	△50,457	146,762	289,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,432	△146,998	70,733	△123,640	△286,811
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,619	△1,559	△2,608	△25,817	△4,365
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	77,290	72,211	88,193	―	―
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	―	―	―	71,726	70,513
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,645 [1,477]	3,640 [1,477]	3,638 [1,476]	3,574 [1,471]	3,570 [1,476]
信託財産額	百万円	4,516	3,705	3,071	3,697	3,131

(注) １ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ １株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 自己資本比率は、(（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分)を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
４ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	53,644	51,195	60,354	117,598	102,256
うち信託報酬	百万円	3	2	―	7	3
経常利益	百万円	11,947	11,200	21,193	37,034	27,396
中間純利益	百万円	6,930	7,122	13,469	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	18,220	16,960
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	231,272	218,272	210,272	218,272	210,272
純資産額	百万円	376,837	376,481	437,665	376,105	427,652
総資産額	百万円	6,093,013	6,414,815	6,681,415	6,306,401	6,745,347
預金残高	百万円	5,191,567	5,316,797	5,529,487	5,314,969	5,492,567
貸出金残高	百万円	3,304,068	3,403,645	3,448,616	3,427,388	3,481,142
有価証券残高	百万円	2,463,518	2,761,313	2,967,246	2,646,018	3,024,063
１株当たり純資産額	円	1,636.49	1,844.37	2,160.43	1,842.63	2,105.18
１株当たり中間純利益金額	円	30.10	34.90	66.48	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	83.91	83.18
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	30.09	34.88	66.42	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	83.86	83.10
１株当たり配当額	円	6.00	6.75	7.50	13.00	14.00
自己資本比率	%	6.18	5.86	6.54	5.96	6.33
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,191 [1,281]	3,176 [1,288]	3,166 [1,293]	3,113 [1,277]	3,101 [1,289]
信託財産額	百万円	4,516	3,705	3,071	3,697	3,131
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	41	41	40	41	41

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日）における我が国の経済は、昨年来からの政策効果もあり、円安・株高基調が定着し、企業の景況感の改善や個人消費の回復も徐々に表れてくるなど、景気回復に向けた動きが顕著となってきました。

今後につきましても、緊急経済対策による設備投資の増加や、円安の追い風を受けた輸出回復、消費税率引上げを前にした駆け込み需要の発生などにより回復基調が続くものと予想されます。

地方への経済効果の本格的な波及についても、タイムラグはあるものの、企業マインド改善に伴う設備投資の増加や堅調な個人消費が足元の景気を牽引し、地域経済が緩やかに改善していくことが期待されます。

このような状況のもと、当行では平成23年４月に立ち上げた中期経営計画『Power up plan ～信頼と挑戦～』の諸施策の実施に取り組みました。

当第２四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は貸倒引当金の戻入や株式売却益の増加を主因として前年同期比95億90百万円（16.4%）増収の680億10百万円となりました。経常利益については、上記要因により前年同期比100億96百万円（77.1%）増益の231億89百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比65億８百万円（83.5%）増益の143億１百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業では経常収益は前年同期比91億59百万円（17.8%）増収の603億54百万円、経常利益は前年同期比99億93百万円（89.2%）増益の211億93百万円となり、リース業では経常収益は前年同期比２億25百万円（3.7%）減収の57億58百万円、経常利益は３億10百万円（44.2%）減益の３億90百万円、証券業では経常収益は５億91百万円（53.8%）増収の16億89百万円、経常利益は２億91百万円（230.9%）増益の４億17百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	36,487	237	―	36,724
	当第２四半期連結累計期間	36,718	306	―	37,025
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	39,200	324	6	39,518
	当第２四半期連結累計期間	39,548	402	48	39,903
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	2,713	87	6	2,794
	当第２四半期連結累計期間	2,830	95	48	2,878
信託報酬	前第２四半期連結累計期間	2	―	―	2
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	6,501	2	―	6,504
	当第２四半期連結累計期間	6,315	4	―	6,320
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	8,458	6	―	8,465
	当第２四半期連結累計期間	8,380	9	―	8,389
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,957	3	―	1,960
	当第２四半期連結累計期間	2,064	4	―	2,069
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	3,609	△9	―	3,599
	当第２四半期連結累計期間	1,880	△36	―	1,844
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	8,690	0	―	8,691
	当第２四半期連結累計期間	9,861	1	―	9,863
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	5,081	10	―	5,092
	当第２四半期連結累計期間	7,981	37	―	8,019

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
２　「海外」とは、当行の海外店であります。
３　資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間8百万円、当第２四半期連結累計期間8百万円)を控除して表示しております。
４　本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	8,458	6	―	8,465
	当第２四半期連結累計期間	8,380	9	―	8,389
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	2,520	3	―	2,523
	当第２四半期連結累計期間	2,503	3	―	2,507
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	2,901	2	―	2,903
	当第２四半期連結累計期間	2,867	3	―	2,871
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	1,062	―	―	1,062
	当第２四半期連結累計期間	1,313	―	―	1,313
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	1,116	―	―	1,116
	当第２四半期連結累計期間	792	―	―	792
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	178	―	―	178
	当第２四半期連結累計期間	168	―	―	168
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	139	0	―	139
	当第２四半期連結累計期間	151	1	―	153
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,957	3	―	1,960
	当第２四半期連結累計期間	2,064	4	―	2,069
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	437	0	―	437
	当第２四半期連結累計期間	440	0	―	440

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
　　２　「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	5,285,608	25,395	5,311,004
	当第２四半期連結会計期間	5,499,477	20,551	5,520,028
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	3,122,240	422	3,122,663
	当第２四半期連結会計期間	3,265,341	542	3,265,883
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	2,066,676	24,968	2,091,644
	当第２四半期連結会計期間	2,098,702	20,009	2,118,712
うちその他	前第２四半期連結会計期間	96,691	4	96,696
	当第２四半期連結会計期間	135,432	―	135,432
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	223,064	―	223,064
	当第２四半期連結会計期間	241,153	―	241,153
総合計	前第２四半期連結会計期間	5,508,673	25,395	5,534,069
	当第２四半期連結会計期間	5,740,630	20,551	5,761,182

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。
2　「海外」とは、当行の海外店であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,390,582	100.00	3,434,410	100.00
製造業	638,923	18.84	658,101	19.16
農業，林業	2,344	0.07	2,896	0.08
漁業	611	0.02	588	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	2,313	0.07	1,935	0.06
建設業	122,745	3.62	114,561	3.34
電気・ガス・熱供給・水道業	41,989	1.24	54,427	1.58
情報通信業	32,548	0.96	28,026	0.82
運輸業，郵便業	112,242	3.31	113,843	3.31
卸売業，小売業	500,607	14.77	474,647	13.82
金融業，保険業	119,708	3.53	127,179	3.70
不動産業，物品賃貸業	350,985	10.35	376,250	10.96
各種のサービス業	231,336	6.82	231,457	6.74
地方公共団体	362,610	10.69	369,608	10.76
その他	871,616	25.71	880,885	25.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,400	100.00	10,118	100.00
政府等	9	0.13	―	―
金融機関	27	0.37	793	7.84
その他	7,363	99.50	9,324	92.16
合計	3,397,983	―	3,444,528	―

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2　「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第２四半期連結会計期間	1,055,822	―	1,055,822
	当第２四半期連結会計期間	1,120,110	―	1,120,110
地方債	前第２四半期連結会計期間	676,288	―	676,288
	当第２四半期連結会計期間	621,658	―	621,658
社債	前第２四半期連結会計期間	477,106	―	477,106
	当第２四半期連結会計期間	535,901	―	535,901
株式	前第２四半期連結会計期間	99,525	―	99,525
	当第２四半期連結会計期間	152,575	―	152,575
その他の証券	前第２四半期連結会計期間	428,596	32,298	460,894
	当第２四半期連結会計期間	500,230	40,802	541,032
合計	前第２四半期連結会計期間	2,737,338	32,298	2,769,637
	当第２四半期連結会計期間	2,930,477	40,802	2,971,279

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2　「海外」とは、当行の海外店であります。
3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	1.12	40	1.31	41	1.33
金銭債権	612	16.54	―	―	―	―
有形固定資産	2,912	78.62	2,912	94.85	2,912	93.02
その他債権	1	0.05	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	52	1.41	68	2.22	91	2.91
現金預け金	83	2.26	47	1.56	83	2.68
合計	3,705	100.00	3,071	100.00	3,131	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	105	2.84	98	3.20	102	3.26
金銭債権の信託	612	16.54	―	―	―	―
土地及びその定着物の信託	2,923	78.89	2,908	94.71	2,965	94.69
包括信託	64	1.73	64	2.09	64	2.05
合計	3,705	100.00	3,071	100.00	3,131	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同期比159億円増加し881億円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引の減少等により前年同期比1,994億円減少し、マイナス504億円となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の増加を主因に2,176億円増加し、707億円となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得の増加を主因に11億円減少し、マイナス26億円となりました。

(3) 対処すべき課題

低金利環境が継続し資金利益が伸び悩む中、他の金融機関との競争にも拍車がかかり、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、中期経営計画『Power up plan～信頼と挑戦～』における「総合金融サービス力の向上」「経営基盤の強化」「ステークホルダーへの貢献」の３つの戦略目標を着実に、かつ強力に推進してまいります。

加えて、お客さまに対する「心のサービス」を徹底し、中期経営計画のメインテーマである「総合金融サービス力で日本トップの地域金融機関」を目指してまいります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益 (除く債券関係損益)	44,548 43,818	42,528 44,664	△2,020 846
国内業務粗利益 (除く債券関係損益)	40,239 39,641	38,114 38,914	△2,125 △727
資金利益	33,211	32,213	△998
役務取引等利益	6,682	6,749	67
その他業務利益 (うち債券関係損益)	345 598	△848 △799	△1,193 △1,397
国際業務粗利益 (除く債券関係損益)	4,308 4,176	4,413 5,749	105 1,573
資金利益	3,495	4,771	1,276
役務取引等利益	222	157	△65
その他業務利益 (うち債券関係損益)	591 132	△515 △1,336	△1,106 △1,468
経費(除く臨時処理分)	29,605	28,700	△905
人件費	15,440	15,434	△6
物件費	12,408	11,496	△912
税金	1,756	1,768	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14,942	13,828	△1,114
のれん償却額	―	―	―
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	14,942	13,828	△1,114
除く債券関係損益	14,212	15,964	1,752
①　一般貸倒引当金繰入額	△1,186	―	1,186
業務純益	16,128	13,828	△2,300
うち債券関係損益	730	△2,136	△2,866
臨時損益	△4,927	7,364	12,291
②　不良債権処理額	2,931	18	△2,913
貸出金償却	―	―	―
個別貸倒引当金繰入額	2,931	―	△2,931
債権売却損	0	18	18
③　特定海外債権引当勘定繰入額	―	―	―
(貸倒償却引当費用①＋②＋③)	1,745	18	△1,727
貸倒引当金戻入益	―	4,329	4,329
償却債権取立益	27	6	△21
株式等関係損益	△2,458	1,982	4,440
株式等売却益	302	3,574	3,272
株式等売却損	181	1,587	1,406
株式等償却	2,579	4	△2,575
その他臨時損益	435	1,065	630
経常利益	11,200	21,193	9,993
特別利益	―	30	30
特別損失	92	120	28
うち減損損失	55	36	△19
税引前中間純利益	11,108	21,103	9,995
法人税、住民税及び事業税	4,216	4,311	95
法人税等調整額	△230	3,322	3,552
法人税等合計	3,986	7,633	3,647
中間純利益	7,122	13,469	6,347

(注) 1　業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2　業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5　債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

2　利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回　①	1.21	1.13	△0.08
(イ)貸出金利回	1.44	1.33	△0.11
(ロ)有価証券利回	1.01	1.00	△0.01
(2) 資金調達原価　②	1.10	1.03	△0.07
(イ)預金等利回	0.04	0.04	―
(ロ)外部負債利回	0.12	0.11	△0.01
(3) 総資金利鞘　①－②	0.11	0.10	△0.01

(注)　1　「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。
　　2　「外部負債」＝コールマネー＋借用金

3　ＲＯＥ(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	7.92	6.37	△1.55
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.92	6.37	△1.55
業務純益ベース	8.55	6.37	△2.18
中間純利益ベース	3.77	6.21	2.44

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	5,316,797	5,529,487	212,690
預金(平残)	5,292,817	5,480,305	187,488
貸出金(末残)	3,403,645	3,448,616	44,971
貸出金(平残)	3,390,983	3,452,300	61,317

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	4,013,062	4,158,944	145,882
法人	1,278,340	1,183,515	△94,825
計	5,291,402	5,342,460	51,058

(注)　譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	726,366	740,259	13,893
その他ローン残高	150,329	162,565	12,236
計	876,696	902,824	26,128

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,258,701	2,233,844	△24,857
総貸出金残高	②	百万円	3,396,244	3,438,498	42,254
中小企業等貸出金比率	①／②	%	66.5	64.9	△1.6
中小企業等貸出先件数	③	件	164,798	166,709	1,911
総貸出先件数	④	件	165,339	167,291	1,952
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.6	99.6	0.0

(注) 1　貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○　支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	―	―	―	―
信用状	388	2,864	343	3,223
保証	915	22,467	973	22,360
計	1,303	25,331	1,316	25,584

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円　%)

	平成25年９月30日
１．連結総自己資本比率（４／７）	15.82
２．連結Tier1比率（５／７）	13.79
３．連結普通株式等Tier1比率（６／７）	13.71
４．連結における総自己資本の額	4,483
５．連結におけるTier1資本の額	3,906
６．連結における普通株式等Tier1資本の額	3,884
７．リスク・アセットの額	28,327
８．連結総所要自己資本額	2,266

単体自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円　%）

	平成25年９月30日
１．単体総自己資本比率（４／７）	15.13
２．単体Tier1比率（５／７）	13.22
３．単体普通株式等Tier1比率（６／７）	13.22
４．単体における総自己資本の額	4,241
５．単体におけるTier1資本の額	3,706
６．単体における普通株式等Tier1資本の額	3,706
７．リスク・アセットの額	28,029
８．単体総所要自己資本額	2,242

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年９月30日	平成25年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	404	256
危険債権	498	574
要管理債権	158	131
正常債権	33,598	34,194

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,272,106	210,272,106	東京証券取引所第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
計	210,272,106	210,272,106	―	―

(注) 平成25年８月２日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月25日取締役会決議
新株予約権の数（個）	496個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,600株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成25年８月３日～平成55年８月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,281円 資本組入額　　641円
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数　１００株

2　新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

3　新株予約権の行使の条件

①　新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②　以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第１項第３号または第４号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

③　新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

④　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

ニ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ　新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年９月30日	―	210,272	―	15,149	―	6,286

(6) 【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	12,364	5.88
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内１丁目15番20号	7,782	3.70
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアンツ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	6,445	3.06
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内１丁目15番20号	6,017	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,698	2.70
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	4,835	2.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	4,754	2.26
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町２丁目４番31号	4,559	2.16
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	3,478	1.65
計	―	61,292	29.14

(注)　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,782,000	―	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,583,000	200,583	同上
単元未満株式	普通株式 1,907,106	―	同上
発行済株式総数	210,272,106	―	―
総株主の議決権	―	200,583	―

(注) １ 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式299株が含まれております。
２ 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株（議決権１個）及び600株含まれております。
３ 平成25年８月２日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内１丁目15番20号	7,782,000	―	7,782,000	3.70
計	―	7,782,000	―	7,782,000	3.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金預け金	100,775	103,378
コールローン	47,753	58,401
買入金銭債権	※8 28,061	※8 25,761
商品有価証券	※7 3,006	※7 2,939
金銭の信託	23,049	23,448
有価証券	※1, ※7, ※11 3,032,353	※1, ※7, ※11 2,971,279
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,476,550	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,444,528
外国為替	※6 4,215	※6 6,275
リース債権及びリース投資資産	※7 15,976	※7 15,576
その他資産	※7 49,607	※7 51,003
有形固定資産	※9, ※10 44,935	※9, ※10 44,337
無形固定資産	887	1,365
繰延税金資産	2,457	2,261
支払承諾見返	26,001	25,584
貸倒引当金	△76,136	△62,913
資産の部合計	6,779,495	6,713,228
負債の部		
預金	※7 5,485,689	※7 5,520,028
譲渡性預金	202,339	241,153
コールマネー	※7 226,898	※7 206,363
債券貸借取引受入担保金	※7 230,893	※7 75,005
借用金	※7 69,441	※7 105,414
外国為替	164	140
信託勘定借	91	68
その他負債	72,174	60,462
賞与引当金	1,514	1,537
役員賞与引当金	24	―
退職給付引当金	14,156	13,894
役員退職慰労引当金	39	39
睡眠預金払戻損失引当金	1,251	1,222
特別法上の引当金	3	3
ポイント引当金	81	84
繰延税金負債	1,556	3,806
負ののれん	82	49
支払承諾	26,001	25,584
負債の部合計	6,332,404	6,254,858

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351
利益剰余金	354,133	366,962
自己株式	△6,597	△7,583
株主資本合計	369,035	380,879
その他有価証券評価差額金	71,388	69,320
繰延ヘッジ損益	△4,699	△3,627
その他の包括利益累計額合計	66,688	65,692
新株予約権	198	199
少数株主持分	11,167	11,598
純資産の部合計	447,090	458,370
負債及び純資産の部合計	6,779,495	6,713,228

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
経常収益	58,420	68,010
資金運用収益	39,518	39,903
（うち貸出金利息）	24,446	22,964
（うち有価証券利息配当金）	14,817	16,698
信託報酬	2	―
役務取引等収益	8,465	8,389
その他業務収益	8,691	9,863
その他経常収益	※1 1,743	※1 9,853
経常費用	45,327	44,821
資金調達費用	2,803	2,887
（うち預金利息）	1,285	1,228
役務取引等費用	1,960	2,069
その他業務費用	5,092	8,019
営業経費	30,526	29,441
その他経常費用	※2 4,944	※2 2,404
経常利益	13,093	23,189
特別利益	0	30
固定資産処分益	―	30
金融商品取引責任準備金取崩額	0	―
特別損失	92	120
固定資産処分損	37	84
減損損失	※3 55	※3 36
税金等調整前中間純利益	13,002	23,099
法人税、住民税及び事業税	4,631	4,847
法人税等調整額	76	3,514
法人税等合計	4,708	8,362
少数株主損益調整前中間純利益	8,294	14,736
少数株主利益	500	435
中間純利益	7,793	14,301

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
少数株主損益調整前中間純利益	8,294	14,736
その他の包括利益	△5,419	△995
その他有価証券評価差額金	△4,771	△2,067
繰延ヘッジ損益	△647	1,072
中間包括利益	2,875	13,741
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,421	13,305
少数株主に係る中間包括利益	454	435

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	15,149	15,149
資本剰余金		
当期首残高	6,351	6,351
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	6,351	6,351
利益剰余金		
当期首残高	345,818	354,133
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
中間純利益	7,793	14,301
当中間期変動額合計	6,365	12,829
当中間期末残高	352,183	366,962
自己株式		
当期首残高	△12,585	△6,597
当中間期変動額		
自己株式の取得	△9	△1,017
自己株式の処分	1	31
当中間期変動額合計	△8	△986
当中間期末残高	△12,593	△7,583
株主資本合計		
当期首残高	354,733	369,035
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
中間純利益	7,793	14,301
自己株式の取得	△9	△1,017
自己株式の処分	1	31
当中間期変動額合計	6,357	11,843
当中間期末残高	361,090	380,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,783	71,388
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,725	△2,068

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
当中間期変動額合計	△4,725	△2,068
当中間期末残高	27,057	69,320
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△3,776	△4,699
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△647	1,072
当中間期変動額合計	△647	1,072
当中間期末残高	△4,423	△3,627
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,006	66,688
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,372	△996
当中間期変動額合計	△5,372	△996
当中間期末残高	22,634	65,692
新株予約権		
当期首残高	129	198
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34	1
当中間期変動額合計	34	1
当中間期末残高	164	199
少数株主持分		
当期首残高	10,175	11,167
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	449	431
当中間期変動額合計	449	431
当中間期末残高	10,624	11,598
純資産合計		
当期首残高	393,045	447,090
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
中間純利益	7,793	14,301
自己株式の取得	△9	△1,017
自己株式の処分	1	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,888	△563
当中間期変動額合計	1,468	11,280
当中間期末残高	394,514	458,370

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,002	23,099
減価償却費	1,461	1,416
減損損失	55	36
負ののれん償却額	△53	△33
株式報酬費用	34	32
貸倒引当金繰入額	1,503	△4,435
賞与引当金の増減額（△は減少）	△156	23
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△23	△24
退職給付引当金の増減額（△は減少）	78	△261
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△6	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）額	△38	△29
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△1	3
資金運用収益	△39,518	△39,903
資金調達費用	2,803	2,887
有価証券関係損益（△）	1,726	137
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	124	△57
為替差損益（△は益）	19,967	△19,560
固定資産処分損益（△は益）	28	△10
商品有価証券の純増（△）減	722	67
その他の資産の増減額（△は増加）	2,624	△1,812
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	483	376
その他の負債の増減額（△は減少）	△4,827	△10,594
貸出金の純増（△）減	21,143	23,233
預金の純増減（△）	2,223	34,339
譲渡性預金の純増減（△）	39,432	38,813
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,530	35,973
コールローン等の純増（△）減	△17,784	△8,347
コールマネー等の純増減（△）	△5,656	△20,535
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	82,387	△155,888
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△9,919	15,077
外国為替（資産）の純増（△）減	1,309	△2,060
外国為替（負債）の純増減（△）	△226	△24
信託勘定借の純増減（△）	△25	△22
資金運用による収入	44,518	47,022
資金調達による支出	△3,361	△3,442
小計	155,558	△44,505
法人税等の支払額	△6,534	△5,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,024	△50,457

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△564,042	△528,832
有価証券の売却による収入	235,968	434,499
有価証券の償還による収入	182,216	166,627
金銭の信託の増加による支出	－	△450
金銭の信託の減少による収入	62	109
有形固定資産の取得による支出	△1,200	△890
有形固定資産の売却による収入	－	65
無形固定資産の取得による支出	△2	△395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,998	70,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,428	△1,472
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△9	△1,017
リース債務の返済による支出	△118	△114
自己株式の売却による収入	1	－
ストックオプションの行使による収入	－	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,559	△2,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	484	17,680
現金及び現金同等物の期首残高	71,726	70,513
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 72,211	※1 88,193

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　７社

会社名　中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社ＣＢＳ、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社　　１社

会社名　中銀投資事業組合3号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名　中銀投資事業組合3号

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名　ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号、おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　７社

４．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　　４年～40年

その他　２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

・過去勤務債務

企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(12)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
株式	23百万円	23百万円
出資金	263百万円	323百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
破綻先債権額	17,419百万円	12,989百万円
延滞債権額	79,298百万円	70,951百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	569百万円	844百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
貸出条件緩和債権額	13,397百万円	12,206百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
合計額	110,683百万円	96,992百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
43,448百万円	32,823百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	333,690百万円	195,947百万円
その他資産	81百万円	81百万円
リース債権及びリース投資資産	620百万円	343百万円
計	334,392百万円	196,371百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,358百万円	39,803百万円
コールマネー	11,894百万円	3,798百万円
債券貸借取引受入担保金	230,893百万円	75,005百万円
借用金	50,501百万円	87,032百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
有価証券	222,961百万円	251,964百万円
商品有価証券	51百万円	51百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
先物取引差入証拠金	75百万円	69百万円
保証金	649百万円	777百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
融資未実行残高	1,345,713百万円	1,346,841百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,291,402百万円	1,292,850百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
減価償却累計額	75,649百万円	76,244百万円

※10　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,420百万円

※11　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
35,365百万円	36,891百万円

次へ

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	4,435百万円
償却債権取立益	27百万円	6百万円
株式等売却益	302百万円	3,574百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,503百万円	－百万円
貸出金償却	9百万円	6百万円
株式等売却損	178百万円	1,571百万円
株式等償却	2,579百万円	4百万円

※３　減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	２カ所
	遊休資産	１カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	53百万円	

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産	２カ所
種類	土地	
減損損失額	1百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を１つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	１カ所
	遊休資産	１カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	11百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	１カ所
	遊休資産	１カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	24百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を１つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	218,272	―	―	218,272	
合計	218,272	―	―	218,272	
自己株式					
普通株式	14,229	9	1	14,237	注
合計	14,229	9	1	14,237	

注　変動事由の概要

増加株式数9千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数1千株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

2　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		―				164	
合計			―				164	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日定時株主総会	普通株式	1,428	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日取締役会	普通株式	1,377	利益剰余金	6.75	平成24年9月30日	平成24年12月10日

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	210,272	―	―	210,272	
合計	210,272	―	―	210,272	
自己株式					
普通株式	7,224	590	32	7,782	注
合計	7,224	590	32	7,782	

注　変動事由の概要

増加株式数590千株のうち578千株は、平成25年５月13日取締役会決議による買受けによるもので、残りの12千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数32千株は、新株予約権の行使によるものです。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					199	
合計		―					199	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日定時株主総会	普通株式	1,472	7.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日取締役会	普通株式	1,518	利益剰余金	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
現金預け金勘定	82,494百万円	103,378百万円
その他の預け金	△10,283百万円	△15,185百万円
現金及び現金同等物	72,211百万円	88,193百万円

次へ

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
１年以内	53	50
１年超	246	222
合計	300	273

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

Ⅰ　前連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,006	3,006	―
(2)金銭の信託	23,049	23,049	―
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	20,684	21,319	635
その他有価証券	3,004,054	3,004,054	―
(4)貸出金	3,476,550		
貸倒引当金（※1）	△74,742		
	3,401,807	3,462,540	60,732
資産計	6,452,603	6,513,971	61,367
(1)預金	5,485,689	5,486,113	423
(2)譲渡性預金	202,339	202,398	59
負債計	5,688,029	5,688,512	482
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,885)	(5,885)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,285)	(7,285)	―
デリバティブ取引計	(13,171)	(13,171)	―

（※）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負　債

（1）預金（2）譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	5,261
②投資事業組合出資金（※3）	2,352
③外貨外国株式（※1）	0
④ワラント(※1)	0
合　計	7,614

（※1）①、③及び④については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について　５百万円減損処理を行っております。

（※3）投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自平成25年４月１日　至平成25年９月30日）

平成25年９月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	2,939	2,939	―
(2)金銭の信託	23,448	23,448	―
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	20,422	20,998	576
その他有価証券	2,942,889	2,942,889	―
(4)貸出金	3,444,528		
貸倒引当金（※1）	△61,643		
	3,382,885	3,434,393	51,508
資産計	6,372,584	6,424,669	52,084
(1)預金	5,520,028	5,520,441	413
(2)譲渡性預金	241,153	241,203	50
負債計	5,761,182	5,761,645	463
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,608	3,608	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,621)	(5,621)	―
デリバティブ取引計	(2,012)	(2,012)	―

（※）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負　債

（1）預金（2）譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	5,269
②投資事業組合出資金（※3）	2,698
③外貨外国株式（※1）	0
④ワラント(※1)	0
合　計	7,967

（※1）①、③及び④については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について４百万円減損処理を行っております。

（※3）投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前へ　次へ

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．　満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,693	12,083	389
	地方債	6,990	7,184	193
	社債	2,000	2,051	51
合計		20,684	21,319	635

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,727	12,135	408
	地方債	6,693	6,829	136
	社債	2,001	2,033	32
合計		20,422	20,998	576

２． その他有価証券

前連結会計年度(平成25年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,670	78,051	31,619
	債券	2,210,840	2,162,318	48,522
	国債	1,045,468	1,024,500	20,968
	地方債	648,010	629,968	18,041
	社債	517,361	507,849	9,511
	その他	557,958	523,234	34,723
	外国債券	459,876	448,190	11,685
	その他	98,081	75,043	23,037
	小計	2,878,469	2,763,604	114,864
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,509	26,981	△3,472
	債券	85,932	86,245	△312
	国債	73,950	74,163	△212
	社債	11,981	12,081	△100
	その他	27,973	28,436	△463
	外国債券	18,110	18,445	△334
	その他	9,863	9,991	△128
	小計	137,415	141,663	△4,247
合計		3,015,884	2,905,267	110,616

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,784	97,173	41,611
	債券	2,186,675	2,149,349	37,325
	国債	1,074,034	1,058,203	15,831
	地方債	607,428	593,161	14,266
	社債	505,212	497,984	7,228
	その他	485,074	455,327	29,746
	外国債券	388,866	380,281	8,585
	その他	96,207	75,046	21,161
	小計	2,810,535	2,701,851	108,683
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,522	9,705	△1,183
	債券	70,573	70,792	△219
	国債	34,348	34,400	△52
	地方債	7,537	7,540	△3
	社債	28,687	28,851	△163
	その他	62,622	63,015	△393
	外国債券	44,193	44,366	△172
	その他	18,429	18,649	△220
	小計	141,717	143,513	△1,795
合計		2,952,252	2,845,364	106,888

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式787百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去１年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

前へ　次へ

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,650	2,650	―	―	―

当中間連結会計期間(平成25年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,100	3,100	―	―	―

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	110,616
その他有価証券	110,616
(△)繰延税金負債	38,962
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,654
(△)少数株主持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	71,388

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	106,888
その他有価証券	106,888
(△)繰延税金負債	37,301
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,586
(△)少数株主持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	69,320

前へ　次へ

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	18,781	17,291	△399	△399
	受取固定・支払変動	18,781	17,291	569	569
	合計	―	―	169	169

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	16,687	15,187	△247	△247
	受取固定・支払変動	16,687	15,187	403	403
	合計	―	―	155	155

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	459,616	387,549	191	191
	為替予約				
	売建	131,070	4,740	△7,239	△7,239
	買建	15,568	4,608	1,075	1,075
	通貨オプション				
	売建	69,564	41,089	3,472	3,317
	買建	69,564	41,089	3,386	△2,457
	ＮＤＦ				
	売建	57	―	△1	△1
	買建	53	―	5	5
	合計	―	―	890	△5,109

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	524,555	491,000	195	195
	為替予約				
	売建	175,648	224	744	744
	買建	19,421	78	764	764
	通貨オプション				
	売建	45,492	24,634	2,227	2,461
	買建	45,492	24,634	2,199	△1,951
	ＮＤＦ				
	売建	28	―	△2	△2
	買建	26	―	4	4
	合計	―	―	6,133	2,215

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,015	―	1,018	△2
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	1,018	△2

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
東京証券取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,000	―	1,008	△8
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	1,008	△8

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
東京証券取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	500	―	3	0
	合計	―	―	3	0

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
取引証券会社から提示された価格等により算出しております。
3　「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	500	―	1	△1
	合計	―	―	1	△1

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
取引証券会社から提示された価格等により算出しております。
3　「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	145,216	130,438	△7,285
	合計	―	―	―	△7,285

(注) 1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	136,541	121,626	△5,621
	合計	―	―	―	△5,621

(注) 1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	3,968	―	△0
	合計	―	―	―	△0

(注) １．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	コールローン	4,318	―	0
	合計	―	―	―	0

(注) １．「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

前へ　次へ

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
営業経費	34百万円	32百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	普通株式73,700株
付与日	平成24年8月3日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間（注２）	平成24年8月4日から平成54年8月3日まで
権利行使価格（注３）	1円
付与日における公正な評価単価（注３）	926円

（注１）株式数に換算して記載しております。
（注２）新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
（注３）１株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	普通株式49,600株
付与日	平成25年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間（注２）	平成25年8月3日から平成55年8月2日まで
権利行使価格（注３）	1円
付与日における公正な評価単価（注３）	1,281円

（注１）株式数に換算して記載しております。
（注２）新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
（注３）１株当たりに換算して記載しております。

（資産除去債務関係）

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

前へ

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の３つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	50,695	5,807	1,081	57,585	963	58,549
セグメント間の内部経常収益	499	175	17	692	1,380	2,072
計	51,195	5,983	1,098	58,277	2,343	60,621
セグメント利益	11,200	700	126	12,028	1,025	13,054
セグメント資産	6,414,815	29,610	6,016	6,450,442	21,448	6,471,890
セグメント負債	6,038,334	17,397	2,920	6,058,652	13,057	6,071,709
その他の項目						
減価償却費	1,375	44	7	1,427	11	1,439
資金運用収益	39,458	15	3	39,476	98	39,574
資金調達費用	2,760	86	2	2,849	0	2,849

(注) １　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

３　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	59,667	5,591	1,653	66,911	959	67,871
セグメント間の内部経常収益	687	167	36	891	1,434	2,325
計	60,354	5,758	1,689	67,802	2,394	70,197
セグメント利益	21,193	390	417	22,001	1,185	23,187
セグメント資産	6,681,415	28,103	12,214	6,721,733	22,321	6,744,055
セグメント負債	6,243,750	15,285	8,675	6,267,711	12,385	6,280,097
その他の項目						
減価償却費	1,382	37	6	1,427	10	1,438
資金運用収益	39,830	35	4	39,870	84	39,954
資金調達費用	2,852	72	3	2,928	0	2,928

（注）１　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
３　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	58,277	67,802
「その他」の区分の経常収益	2,343	2,394
負ののれん償却額	53	33
引当金表示組替	△182	105
セグメント間取引消去	△2,072	△2,325
中間連結損益計算書の経常収益	58,420	68,010

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	12,028	22,001
「その他」の区分の利益	1,025	1,185
負ののれん償却額	53	33
セグメント間取引消去	△14	△31
中間連結損益計算書の経常利益	13,093	23,189

（3）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,450,442	6,721,733
「その他」の区分の資産	21,448	22,321
セグメント間取引消去	△18,373	△25,396
連結会社株式消去	△5,429	△5,429
中間連結貸借対照表の資産	6,448,086	6,713,228

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,058,652	6,267,711
「その他」の区分の負債	13,057	12,385
負ののれん計上額	136	49
セグメント間取引消去	△18,274	△25,288
中間連結貸借対照表の負債	6,053,572	6,254,858

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,427	1,427	11	10	21	△22	1,461	1,416
資金運用収益	39,476	39,870	98	84	△56	△51	39,518	39,903
資金調達費用	2,849	2,928	0	0	△46	△41	2,803	2,887

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,655	15,965	8,467	9,461	58,549

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
　　２　負ののれん償却額は除いております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の９０％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の９０％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の１０％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,406	21,295	8,389	10,779	67,871

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
　　２　負ののれん償却額は除いております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の９０％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の９０％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の１０％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	55	―	―	55	―	55

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	36	―	―	36	―	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額	―	△17	△33	△50	△3	△53
当中間期末残高	―	△17	△115	△133	△3	△136

（注）△は負ののれんであります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額	―	―	△33	△33	―	△33
当中間期末残高	―	―	△49	△49	―	△49

（注）△は負ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
１株当たり純資産額	円	2,145.91	2,205.40

(注) 算定上の基礎

１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部合計額	百万円	447,090	458,370
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,366	11,798
うち新株予約権	百万円	198	199
うち少数株主持分	百万円	11,167	11,598
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	435,724	446,571
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	203,048	202,489

２　１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	円	38.19	70.59
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	38.16	70.52

(注) 算定上の基礎

１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
１株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	7,793	14,301
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,793	14,301
普通株式の中間期中平均株式数	千株	204,037	202,577
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	157	210
うち新株予約権	千株	157	210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(重要な後発事象)

（自己株式の取得）

当行は、資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成25年11月11日開催の取締役会において普通株式上限700千株、取得価額の総額1,000百万円、買付期間を平成25年11月12日から平成25年12月24日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金預け金	100,758	103,362
コールローン	47,753	58,401
買入金銭債権	※8 26,173	※8 23,935
商品有価証券	※7 3,006	※7 2,939
金銭の信託	20,000	20,055
有価証券	※1, ※7, ※11 3,024,063	※1, ※7, ※11 2,967,246
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,481,142	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,448,616
外国為替	※6 4,215	※6 6,275
その他資産	※7 37,419	※7 37,508
その他の資産	37,419	37,508
有形固定資産	※9, ※10 44,753	※9, ※10 44,141
無形固定資産	877	1,355
支払承諾見返	26,001	25,584
貸倒引当金	△70,818	△58,008
資産の部合計	6,745,347	6,681,415
負債の部		
預金	※7 5,492,567	※7 5,529,487
譲渡性預金	204,089	247,103
コールマネー	※7 226,898	※7 206,363
債券貸借取引受入担保金	※7 230,893	※7 75,005
借用金	※7 62,496	※7 98,673
外国為替	164	140
信託勘定借	91	68
その他負債	56,264	41,118
未払法人税等	4,986	3,941
リース債務	4,275	4,112
その他の負債	47,001	33,064
賞与引当金	1,400	1,422
退職給付引当金	13,974	13,708
睡眠預金払戻損失引当金	1,251	1,222
ポイント引当金	45	48
繰延税金負債	1,555	3,805
支払承諾	26,001	25,584
負債の部合計	6,317,694	6,243,750

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
その他資本剰余金	－	0
利益剰余金	346,105	358,102
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	330,955	342,953
特別償却準備金	10	10
固定資産圧縮積立金	420	420
別途積立金	317,600	325,600
繰越利益剰余金	12,924	16,921
自己株式	△6,597	△7,583
株主資本合計	360,943	371,954
その他有価証券評価差額金	71,210	69,138
繰延ヘッジ損益	△4,699	△3,627
評価・換算差額等合計	66,511	65,511
新株予約権	198	199
純資産の部合計	427,652	437,665
負債及び純資産の部合計	6,745,347	6,681,415

(2)【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
経常収益	51,195	60,354
資金運用収益	39,458	39,830
（うち貸出金利息）	24,421	22,945
（うち有価証券利息配当金）	14,789	16,656
信託報酬	2	―
役務取引等収益	8,863	8,975
その他業務収益	1,194	1,818
その他経常収益	※1 1,676	※1 9,729
経常費用	39,994	39,161
資金調達費用	2,760	2,852
（うち預金利息）	1,286	1,229
役務取引等費用	1,960	2,069
その他業務費用	257	3,182
営業経費	※2 29,860	※2 28,662
その他経常費用	※3 5,155	※3 2,394
経常利益	11,200	21,193
特別利益	―	30
固定資産処分益	―	30
特別損失	92	120
固定資産処分損	37	84
減損損失	※4 55	※4 36
税引前中間純利益	11,108	21,103
法人税、住民税及び事業税	4,216	4,311
法人税等調整額	△230	3,322
法人税等合計	3,986	7,633
中間純利益	7,122	13,469

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	15,149	15,149
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,286	6,286
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	6,286	6,286
その他資本剰余金		
当期首残高	－	－
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	6,286	6,286
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	6,287	6,286
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	15,149	15,149
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	12	10
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	12	10
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	418	420
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	418	420
別途積立金		
当期首残高	317,600	317,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	－	8,000
当中間期変動額合計	－	8,000

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）
当中間期末残高	317,600	325,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,075	12,924
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
別途積立金の積立	－	△8,000
中間純利益	7,122	13,469
当中間期変動額合計	5,694	3,997
当中間期末残高	11,770	16,921
利益剰余金合計		
当期首残高	339,255	346,105
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
別途積立金の積立	－	－
中間純利益	7,122	13,469
当中間期変動額合計	5,694	11,997
当中間期末残高	344,950	358,102
自己株式		
当期首残高	△12,585	△6,597
当中間期変動額		
自己株式の取得	△9	△1,017
自己株式の処分	1	31
当中間期変動額合計	△8	△986
当中間期末残高	△12,593	△7,583
株主資本合計		
当期首残高	348,106	360,943
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
中間純利益	7,122	13,469
自己株式の取得	△9	△1,017
自己株式の処分	1	31
当中間期変動額合計	5,686	11,011
当中間期末残高	353,792	371,954

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,645	71,210
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,697	△2,072
当中間期変動額合計	△4,697	△2,072
当中間期末残高	26,947	69,138
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△3,776	△4,699
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△647	1,072
当中間期変動額合計	△647	1,072
当中間期末残高	△4,423	△3,627
評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,868	66,511
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,344	△999
当中間期変動額合計	△5,344	△999
当中間期末残高	22,523	65,511
新株予約権		
当期首残高	129	198
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34	1
当中間期変動額合計	34	1
当中間期末残高	164	199
純資産合計		
当期首残高	376,105	427,652
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,428	△1,472
中間純利益	7,122	13,469
自己株式の取得	△9	△1,017
自己株式の処分	1	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,310	△998
当中間期変動額合計	375	10,012
当中間期末残高	376,481	437,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　４年 ～ ４０年

その他　　２年 ～ ２０年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象

国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務債務

企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

9　税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
株式	5,269百万円	5,269百万円
出資金	195百万円	236百万円

※２　貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
破綻先債権額	17,141百万円	12,761百万円
延滞債権額	78,034百万円	69,770百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	569百万円	844百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
貸出条件緩和債権額	13,397百万円	12,206百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
合計額	109,142百万円	95,583百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
43,448百万円	32,823百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	333,690百万円	195,947百万円
その他資産	81百万円	81百万円
計	333,771百万円	196,028百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,358百万円	39,803百万円
コールマネー	11,894百万円	3,798百万円
債券貸借取引受入担保金	230,893百万円	75,005百万円
借用金	49,960百万円	86,733百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
有価証券	222,961百万円	251,964百万円
商品有価証券	51百万円	51百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
先物取引差入証拠金	75百万円	69百万円
保証金	536百万円	528百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
融資未実行残高	1,333,858百万円	1,335,179百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,281,331百万円	1,281,188百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
減価償却累計額	72,913百万円	73,804百万円

※10　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,420百万円

※11　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
35,365百万円	36,891百万円

(中間損益計算書関係)

※１　「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金戻入益	―百万円	4,329百万円
償却債権取立益	27百万円	6百万円
株式等売却益	302百万円	3,574百万円

※２　減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
有形固定資産	1,374百万円	1,382百万円
無形固定資産	1百万円	0百万円

※３　「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,745百万円	―百万円
株式等売却損	181百万円	1,587百万円
株式等償却	2,579百万円	4百万円

※４　減損損失

当行は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	２カ所
	遊休資産	１カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	53百万円	

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産	２カ所
種類	土地	
減損損失額	1百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	１カ所
	遊休資産	１カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	11百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	１カ所
	遊休資産	１カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	24百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	14,229	9	1	14,237	注
合計	14,229	9	1	14,237	注

注．変動事由の概要

増加株式数9千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数1千株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

Ⅱ　当中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,224	590	32	7,782	注
合計	7,224	590	32	7,782	注

注．変動事由の概要

増加株式数590千株のうち578千株は、平成25年５月13日取締役会決議による買受けによるもので、残りの12千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数32千株は、新株予約権の行使によるものです。

次へ

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、データセンター、ＡＴＭ、車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
１年以内	31	31
１年超	233	217
合計	265	249

次へ

(有価証券関係)

Ⅰ　前事業年度(平成25年３月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資）及び関連会社株式（出資）

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,400
関連会社株式(出資)	63
合計	5,464

Ⅱ　当中間会計期間(平成25年９月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資）及び関連会社株式（出資）

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,444
関連会社株式(出資)	60
合計	5,505

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	円	34.90	66.48
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	34.88	66.42

(注) 算定上の基礎

１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
１株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	7,122	13,469
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,122	13,469
普通株式の中間期中平均株式数	千株	204,037	202,577
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	157	210
うち新株予約権	千株	157	210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成25年11月11日開催の取締役会において普通株式上限700千株、取得価額の総額1,000百万円、買付期間を平成25年11月12日から平成25年12月24日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

前へ

【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成24年９月30日)		当中間会計期間末 (平成25年９月30日)		前事業年度末 (平成25年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	1.12	40	1.31	41	1.33
金銭債権	612	16.54	―	―	―	―
有形固定資産	2,912	78.62	2,912	94.85	2,912	93.02
その他債権	1	0.05	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	52	1.41	68	2.22	91	2.91
現金預け金	83	2.26	47	1.56	83	2.68
合計	3,705	100.00	3,071	100.00	3,131	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成24年９月30日)		当中間会計期間末 (平成25年９月30日)		前事業年度末 (平成25年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	105	2.84	98	3.20	102	3.26
金銭債権の信託	612	16.54	―	―	―	―
土地及びその定着物の信託	2,923	78.89	2,908	94.71	2,965	94.69
包括信託	64	1.73	64	2.09	64	2.05
合計	3,705	100.00	3,071	100.00	3,131	100.00

(注) １　共同信託他社管理財産はありません。
　　２　元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

４ 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第133期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　1,518百万円

１株当たりの中間配当金　　７円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社中国銀行
取締役会　御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木靖英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田賢	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社中国銀行
取締役会　御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木靖英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田賢	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第133期事業年度の中間会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成25年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。